

国民年金法が改正されました

昨年十二月に、国民年金法等の一部を改正する法律が成立しました。

今回の改正のねらいは、基礎年金の導入を柱とした、昭和六十一年の新年金制度の老後生活の基礎的な部分を確保し、現行の給付水準を確保するなど、国民年金制度の一層の充実を図ることを目的として、さらに制度に係る国民の負担を長期的見地から適正なものとして、将来に向けて、制度の安定を図ることをねらいとしています。

○年金の引き上げ
(平成元年四月から実施)
今回(平成元年)は、財政再計算といって五年に一度賃金や生活水準など国民生活の向上に合わせて、財政的に制度の内容を見直す時期に当たっています。そのため、年金額の引き上げについても、当初は四月からの物価スライドによる改定、また十月から財政再計算による改定と二段階に分けて年金額の引き上げを行うところ、修正により四月にさかのぼって一気に改定されました。

	(旧)	(新) (月額)
一、年金額の引き上げ		
一、保険料の引き上げ		
一、年金額の完全自動物価スライド制の導入		
一、年金の支払回数数の改善		
一、障害年金額改定の改善		
一、学生の当然加入		
一、国民年金基金制度の改善		
老齢基礎年金	52,267円	→55,500円
23年年金	48,867円	→50,708円
10年年金	32,483円	→33,717円
5年年金	27,650円	→28,700円
老齢福祉年金	27,500円	→28,400円
障害基礎年金(1級)	65,333円	→69,375円
// (2級)	52,267円	→55,500円
遺族基礎年金(子1人)	67,942円	→71,500円

○保険料の引き上げ

(平成二年四月から実施)
財政再計算の結果をふまえて、年金額の引き上げ、受給者数の増加、平均寿命の伸びによる受給期間の長期化などに対応するため保険料が引き上げられました。急激な引き上げを避けて、段階的に引き上げることとされています。なお、物価スライドにより給付改善が行われたときは引き上げ額が変わります。



パンジー

○年金の支払回数数の改善

(平成二年二月から実施)
改正前までは、旧国民年金法から支払われる年金(通算老齢

年金を除く)のみ年六回の支払でしたが、今回はこれにあわせて、国民年金、厚生年金、船員保険などすべての年金の支払回数が二・四・六・八・十・十二月の年六回に改善されました。なお、支払日は、定期月の十五日(十五日が日曜日の場合は十六日、土曜日の場合は十七日)に変更されました。

○国民年金の自動完全物価スライド制の導入(平成元年四月から実施)
今までは、五%枠を基準にした物価スライド制度が導入されていましたが、今回の改正ではこの五%枠を撤廃して、物価指

○障害年金額改定の改善
(平成元年十二月二十日から実施)
従来は、障害年金の受給権者に新たな障害が発生し、その障害が軽度な場合は年金額に反映しませんでした。今回の改正では、軽度の障害でも併合して障害の程度を判断するようにして障害年金の額改定を行うよう改善されました。

○学生の当然加入
(平成三年四月から実施)
従来、学生は任意加入とされていましたが、加入していない大部分の学生が、その間、障害者になった場合、障害年金を受けることができませんでした。また、学生期間が長期にわたる場合には、加入期間が短いため、老齢基礎年金制度において満額年金が保障されませんでした。国民年金制度本来の目的である国民皆年金の趣旨に反することから、今回の改正では、すべての学生を国民年金第一号被保険者として加入させることにしました。

国民年金保険料を前納すると割引きされます。
保険料の納付方法に、一年分の保険料をまとめて前払をする前納制度があります。
保険料を前納すると、年五分五厘の割引きがあるうえに、毎月納める手間がはぶけて、納め忘れもなくなり大変便利です。
留守がちの人、収入が一定時期に片寄る人など、ぜひ前納制度をご利用ください。
●定額で一年間の保険料毎月納付の場合
一〇〇、八〇〇円
四月前納の場合
九八、三七〇円
(割引額二、四三〇円)
前納を希望される方は、役場の年金係でおたずねください。



「一つにする手続きをしておきましょう」

一愛の一声運動

小須戸中学校二年

長沢英明



父兄の皆さんが晴れた日も雨の日も朝早くから来て何人も生徒に「おはよう」「おはよう」と笑顔で言っていました。おかげで毎朝、気分よく登校できました。今までは、先生や級友とあいさつを交わすことはほとんどありませんでした。

挨拶というものは邪魔な存在でしたので、「愛の一声運動」の内容を聞いて、ぎょっとしました。めんどろだなあ、と思いつつながらの第一日、やっぱり恥ずかしくなりました。それから二三日すると少し慣れてきて、また二三日したら、今度は、挨拶が好きになりました。それから、自分から、先生や級友に挨拶ができるようになったのです。

平成二年度

「緑の羽根」募金のお知らせ

一うるおいと安らぎの

緑資源を育てよう

募集期間

四月一日から
四月三十日まで

森林は、きれいな空気や豊かな水資源を養い、住みよい環境をつくりだすなどまさに生命の源であり、私たちのかけがえのない財産です。
このように大切な役割を果たしている森林を守り、育て、増やしていくためには、私たち一人ひとりが緑の重要性を理解し、積極的に緑づくりに参加していくことが必要です。このため県民の皆様方から「緑の羽根」募金について、特段のご協力をお願いいたします。

「企業ガイドブック」掲載の企業を募集します
今年も「企業ガイドブック」を作りますので希望される企業はぜひ参加してください。詳しくは役場産業課(お問い合わせください)。



「中小企業設備近代化資金の申請受付について」
借入申込みを受けていますので、希望される方は役場産業課、又は商工会へ申請してください。

勲六等単光旭日章受章

故加藤徳七氏(大川前三)

故加藤徳七氏(七十九才)が三月六日、勲六等単光旭日章を受章されました。加藤氏は昭和十七年から昭和四十六年までの十八年六ヶ月町議会議員を務め



られ、その間、副議長四年、議長四年と議会運営に尽力されました。また小須戸町商工会長として、商工業の発展に寄与されることにも、小須戸町剣道クラブ会長としても、青少年の健全育成に尽力された実績が高く評価され、小須戸町の教育・文化・福祉・経済・建設の向上に多大の貢献されました。地方自治の進展に寄与された功績で受章されたものです。

緑の羽根募金は

大切な森林を守り育てるため



国土緑化キャンペーン

求人情報

小須戸町関係の求人情報を紹介します。お問い合わせは、新津公共職業安定所紹介係(22-2233)へどうぞ

No.	事業内容	所在地	求人職種	求人数	性別	年齢	賃金(千円)	勤務時間
1	精密機械器具製造業	矢代田	コンピュータープログラマー	1	不問	18~30	110~150	8:30~17:30
2	ニット製造業	小須戸	編立業務員	2	男女	20~55	125~180	8:15~17:15
3	木製品加工業	新保	木工員	2	男女	不問	105~180	8:00~17:00
4	花木・球根類卸売業	小須戸	包装工	2	男女	40~58	パート 500~560	9:00~16:00
5	製材業	鎌倉田	運転手	2	男	20~56	140~200	8:00~17:00
6	花木・球根類卸売業	小須戸	商品管理社員	2	男	30~40	150~180	8:00~17:00
7	製材業	鎌倉田	雑役	2	男	不問	120~160	8:00~17:00
8	食品製造業	新保	食品製造及び倉庫係	5	男	50~55	120~150	7:45~17:00
9	美容業	小須戸	美容師見習(技術者)	1	女	18~35	150	8:30~19:00
10	容器包装資材卸売業	新保	デリバリーレディ	1	女	20~40	130	8:30~17:00
11	プラスチック成形加工業	矢代田	軽作業員	5	女	30~60	95.2~110	8:00~17:00
12	歯科医業	小須戸	受付事務	1	女	18~40	100~120	8:30~17:30
13	ニット製造業	新保	事務員	2	女	18~30	98~120	8:15~17:15
14	歯科医業	小須戸	診療助手	1	女	18~40	100~120	8:30~17:30